

## セントラルメディカルクラブ法人会員細則

本細則は、セントラルメディカルクラブ会員約款（以下「本約款」という。）に基づき、メディカルクラブサービスの内容及び入会金・年会費等について定めるものです。

### 1 会員の入会金及び年会費

#### 会員コース

コース名	入会金／年会費	登録利用者の利用可能コース
エグゼクティブプラスコース	<入会金> 250 万円（税別） <年会費> 各登録利用者の登録する コースに応じた金額の合 計額	エグゼクティブプラスコース エグゼクティブコース スタンダードコース なお、スタンダードコースについて は、本約款第 8 条第 1 項にかかわら ず、登録利用者数の上限なく登録が 可能です。
エグゼクティブコース	<入会金> 200 万円（税別） <年会費> 各登録利用者の登録する コースに応じた金額の合 計額	エグゼクティブコース スタンダードコース なお、スタンダードコースについて は、本約款第 8 条第 1 項にかかわら ず、登録利用者数の上限なく登録が 可能です。

#### 登録利用者の登録コースと年会費

コース名	年会費
エグゼクティブプラスコース	48 万円（税別）（登録利用者 1 人当たりの金額）
エグゼクティブコース	24 万円（税別）（登録利用者 1 人当たりの金額）
スタンダードコース	3 万円（税別）（登録利用者 1 人当たりの金額）

### 2 サービスの内容

会員は、以下のサービスを利用するためには、登録利用者 1 人につき前項に定める年会費を、本約款第 7 条に従って支払わなければならないものとします。なお、初会員年度におけるサービスの利用は、入会金及び初回年会費の支払完了後となりますので、本約款等に定める支払時期（入会契約締結日が属する月の翌月末日）より前にサービスの利用を希望される場合には、サービス利用日の 5 営業日前までにお支払いください。

## (1) エグゼクティブプラスコース

### ① 検査

次の各検査すべてを各登録利用者に対し、各会員年度において各1回（別途当社より行う案内において2回行うことをご案内した項目がある場合は2回）ずつ行います。

なお、下記検査項目に含まれる具体的な検査内容は別途当社より行う案内に従うものとし、当該検査内容に含まれない事項にかかる検査および下記検査項目に含まれない検査を登録利用者の希望により行う場合、当該検査にかかる検査料は年会費と別途発生するものとします。

検査項目
PET 検査（全身（眼窩上縁～鼠径部）・脳）・CT 検査（全身（頭部～鼠径部）・内臓脂肪（ファットスキャン））
MR 検査（心臓・脳・下腹部）
超音波検査（腹部・甲状腺）
血液検査 / 上部消化管検査（内視鏡またはバリウム X 線検査） / 心電図検査 / 眼底眼圧検査 / 尿検査 / 血圧測定 / 視力検査 / 聴力検査 / 身体測定（身長・体重・BMI）
CTC（血中がん細胞検査） / 免疫細胞 BAK 療法（免疫療法）
<下記は女性のみ>
乳房超音波検査 / マンモグラフィー検査

- ② 病院紹介…交通費、医療費等診療に関わる一切の費用は、会員もしくは登録利用者の負担となります。
- ③ 画像管理サービス
- ④ 担当専門医による指導のもと行なう健康に関する情報の提供
- ⑤ 各種資料、および刊行物の配布
- ⑥ 医療相談、健康相談、栄養相談…会員又は登録利用者のみを対象とします。
- ⑦ その他疾病の予防、会員の親睦等を計る為に当社が企画する行事（一部有料の場合もございます。）

## (2) エグゼクティブコース

エグゼクティブコースのサービス内容は、以下のとおりとします。

### ① 検査

次の各検査すべてを各登録利用者に対し、各会員年度において各1回（別途当社より行う案内において2回行うことをご案内した項目がある場合は2回）ずつ行います。

なお、下記検査項目に含まれる具体的な検査内容は別途当社より行う案内に従うものとし、当該検査内容に含まれない事項にかかる検査および下記検査項目に含まれない検査を登録利用者の希望により行う場合、当該検査にかかる検査料は年会費と別途発生するものとします。

検査項目
------

PET 検査（全身（眼窩上縁～鼠径部）・脳）・CT 検査（全身（頭部～鼠径部）・内臓脂肪（ファットスキャン））  
 MR 検査（心臓・脳・下腹部）  
 超音波検査（腹部・甲状腺）  
 血液検査 / 上部消化管検査（内視鏡またはバリウム X 線検査） / 心電図検査 / 眼底眼圧検査 / 尿検査 / 血圧測定 / 視力検査 / 聴力検査 / 身体測定（身長・体重・BMI）  
 <下記は女性のみ>  
 乳房超音波検査 / マンモグラフィー検査

- ② 病院紹介…交通費、医療費等診療に関わる一切の費用は、会員もしくは登録利用者の負担となります。
- ③ 画像管理サービス
- ④ 担当専門医による指導のもと行なう健康に関する情報の提供
- ⑤ 各種資料、および刊行物の配布
- ⑥ 医療相談、健康相談、栄養相談…会員又は登録利用者のみを対象とします。
- ⑦ その他疾病の予防、会員の親睦等を計る為に当社が企画する行事（一部有料の場合もございます。）

### (3) スタンダードコース

スタンダードコースのサービス内容は、以下のとおりとします。

#### ① 検査

次の各検査すべてを各登録利用者に対し、各会員年度において各1回（別途当社より行う案内において2回行うことをご案内した項目がある場合は2回）ずつ行います。  
 なお、下記検査項目に含まれる具体的な検査内容は別途当社より行う案内に従うものとし、当該検査内容に含まれない事項にかかる検査および下記検査項目に含まれない検査を登録利用者の希望により行う場合、当該検査にかかる検査料は年会費と別途発生するものとなります。

検査項目
超音波検査（腹部） / X 線検査（胸部） 血液検査（腫瘍マーカー等を除く） / HCV 抗体検査（C 型肝炎検査） / 上部消化管検査（バリウム X 線検査*またはペプシノーゲン検査） / 心電図検査 / 眼底眼圧検査 / 便潜血検査 / 尿検査 / 血圧測定 / 視力検査 / 聴力検査 / 身体測定（身長・体重・BMI） *バリウム X 線検査から内視鏡検査への変更は別途料金が必要です

- ② 病院紹介…交通費、医療費等診療に関わる一切の費用は、会員もしくは登録利用者の負担となります。
- ③ 担当専門医による指導のもと行なう健康に関する情報の提供
- ④ 各種資料、および刊行物の配布

- ⑤ 医療相談、健康相談、栄養相談…有料
- ⑥ その他疾病の予防、会員の親睦等を計る為に当社が企画する行事（一部有料の場合もございます。）

### 3 予約

- ① 登録利用者が本細則第2項に記載の各検査を受けるには、事前予約を必要とします。ただし、検査当日に装置等の不具合があり、又は当社若しくは提携クリニックが検査を受けることができないと判断した場合等には、別の日に改めて予約を入れ直すことを了承いただく事がございます。
- ② 会員又は登録利用者による予約が行われることなく、会員年度が経過した場合、及び何らのご連絡もなく予約当日に検査に来なかった場合は、当該会員年度の検査は消化されたものとみなします。
- ③ 予約方法は当社において別途定める予約方法によるものとします。

### 4 改定

本細則の改定は、本約款に定める本約款の変更手続と同様の方法により行うものとし、その効力はすべての会員に及ぶものとします。また、本細則は経済情勢、医療技術の進歩によるサービスの変更、その他の事由により、当社の決定をもって改正することができるものとします。

以 上